

安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

政府は、世界に誇る我が国の社会保障の充実・安定化とそのための安定財源の確保、及び財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めてきた。しかしながら、今般、世界経済が直面するリスクを関係諸国が一体となって回避するため、医療や介護などを支える消費税率の10%への引上げが、平成三十一年十月まで再延期されることになった。他方で、二〇一二年には約千五百万人だった七十五歳以上の高齢者数は、二〇一五年には約千七百万人、そして二〇二五年には約二千二百万人になると推計されており、このように急激に進行する高齢化への対策は確実に推進することが必要である。また、日本は、本格的な人口減少の時代に突入し、二〇一五年の人口減少幅が約二十七万人と過去最大となり、まさに、高齢化対策も少子化対策も待たなしである。

さらに、これらの施策を支える安定財源を確保するための日本経済の底上げも正念場であり、GDPと雇用の約七割を占める「地域経済圏」の活性化が求められている。今こそ、地域資源や地域の特色に着目した、農林水産業の六次産業化や、魅力ある観光産業の開発など、産・学・金・官の連携による地域産業の創造と、地方への移住促進や小さな拠点、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進すべき時であると考える。

よって、政府におかれては、すべての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを強く求め、次の事項について要望する。

- 一 消費税率の引上げ延期による地方における社会保障の充実施策の実施に、支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。特に、要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
 - 二 人材確保が喫緊の課題になっている保育士・介護職員等の処遇改善など「一億総活躍プラン」関連施策の実施についても、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
 - 三 人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することが出来るよう、一兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を中期的に継続すること。また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること。
 - 四 地方自治体が提供する社会保障の充実策をはじめ、福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するためには、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に地方交付税総額については確実に確保すること。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十八年十二月五日

大分県議会議長 田 中 利 明

内閣総理大臣	安倍晋三
財務大臣	麻生太郎
総務大臣	高市早苗
内閣府特命担当大臣	加藤勝信
内閣府特命担当大臣	山本幸三